平成２６年（フ）第１０６７号
福岡市西区下山門１丁目８番24号
債務者　大村　修平
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木薮　智幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１５２号
福岡県糸島市前原北４丁目１番６―305号
債務者　池森　剛
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　嘉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０８５号
福岡市早良区南庄３丁目21番３号
債務者　岡田　明浩
1　決定年月日時　平成26年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０８６号
福岡市早良区南庄３丁目21番３号
債務者　岡田由美子
1　決定年月日時　平成26年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８６７号
福岡県糟屋郡粕屋町大字長者原９番地16　アネックス長者原Ｂ―102号
債務者　山川　美紀（旧姓山下）
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作間　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０４５号
福岡県筑紫郡那珂川町五郎丸２丁目35番地１シャルマンＴ・Ｏ403号
債務者　前野　洋一
1　決定年月日時　平成26年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１６７号
福岡市南区大橋４丁目24番44―605号
債務者　久下　良三
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９８０号
福岡県大野城市瓦田１丁目11番34号　ベルウッド206号
債務者　佐々木啓一
1　決定年月日時　平成26年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　友一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７２号
香川県高松市三名町735番地４
債務者　西岡　恭見（旧姓安田）
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１１１９号
広島県廿日市市新宮２丁目２番３号
債務者　平﨑　武秀
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　喜美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１０２号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高木字白山前567番地　エクセラン102号、住民票上の住所愛知県丹羽郡扶桑町大字高木字白山前567番地102号
債務者　藤田　実
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２８９４号
大阪市都島区善源寺町２丁目８番16―203号
債務者　岡崎由紀江（旧姓西田）
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都筑　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２２０号
大阪市城東区放出西３丁目９番12―201号
債務者　梁田　貴子
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　美絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２５０号
大阪府池田市緑丘１丁目７番23号、前住所兵庫県川辺郡猪名川町白金３丁目35番地14
債務者　荒木智恵子
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都筑　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２８６号
大阪市中央区瓦屋町２丁目18番４―705号
債務者　上村　勇
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木ノ島雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８１号
神戸市中央区山本通２丁目９番10―411号、従前の住所岐阜県本巣市宗慶24番地
債務者　本多　道雄
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　検治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５７０号
福岡市東区和白東４丁目22番２―202号
債務者　中村　佳政
1　決定年月日時　平成26年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　巧示
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部